



— 今月号の表紙 —

10月29日(木)に東部小学校の5年生が、JAあいち知多女性部が主催する「食農出前講座」に参加し、学校近くにある杉浦康治さんの田んぼで稲刈り体験をしました。思いどおりに鎌で切れず「結構難しい」と悪戦苦闘する児童もいましたが、上手く刈り取れるとうれしそうな表情を浮かべていました。稲刈り体験後は、コンバインでの稲刈りを見学したり、杉浦さんに稲作について質問したりしました。

あなたは写っていませんか。もし写ってれば、写真をおわけしますのでご連絡ください。 政策協働課調査広報係 ☎(48) 1111 (内線1310)

令和2年度ごみ収集計画表(ごみ分別カレンダー)の訂正について

- **訂正事項** 12月30日(水)の廃プラスチックの収集は行いません。訂正しお詫びします。
- **対象地区** 横松・萩・宮津・宮津団地・宮津山田・陽なたの丘・板山・福住・福住園高台・高根台・阿久比団地・メイツ巽ヶ丘・白沢・白沢台・草木
- **問い合わせ先** 建設環境課環境係 ☎(48) 1111 (1211・1212)

申請はお済みですか？

ひとり親世帯臨時特別給付金【再度のお知らせ】

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したひとり親世帯などに対する子育て支援として、臨時特別給付金を支給します。申請受付期限があるため、まだお済みでない方は早めに申請をお願いします。詳細は町ホームページをご覧ください。



- **給付対象者** ひとり親世帯などで、
 - (1) 令和2年6月分の児童扶養手当を受給された方
 - (2) 同手当の受給水準だが公的年金給付などを受けているため受給していない方
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方
 ※ 所得制限があります。

- **申請受付期限** 令和3年1月29日(金)
- **申請・問い合わせ先** 子育て支援課子育て支援係 ☎(48) 1111 (内1130)

子育て支援事業利用料無償化について

「保育の必要性の認定」を受けている子ども(原則3歳以上)の認可外保育施設、病児保育事業、一時預かり事業、ファミリー・サポートセンター事業の利用料について、無償化対象分を給付します。



- ※ 保育園、認定こども園(保育園部分)、幼稚園(一定上の預かり保育の提供を満たしている園)などを利用していない子どもに限ります。
- **無償化分の支払いについて** お支払いいただいた利用料のうち、無償化対象分(上限あり)を後日給付します。手続きとして、在住の市町村から「保育の必要性の認定」を事前に受ける必要があります。認定には就労などの要件があります。詳しい内容は、お問い合わせください。
- **問い合わせ先** 子育て支援課幼児保育係 ☎(48) 1111 (内1123・1130)

